

大切なお知らせ

令和4年度住民税非課税世帯への緊急支援給付金の手続きについて(電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金)

下記の支給対象者に該当する場合は、緊急支援給付金として、一世帯あたり5万円を支給します。

- ① 令和4年度住民税均等割が課税されていない(生活保護も含む)
 - ② 令和4年度の住民税が課税されている方に扶養されていない
- ※世帯全員が基準日(令和4年9月30日)時点で、仙台市の住民台帳に記載されて、
①②の全ての要件を満たす方

本給付金は、令和3年度又は令和4年度の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金(10万円)を受給した方も受給できる。



仙台市から、オレンジの封書が届いたよね。

この中に、手続き用紙が入っているのか！



◎給付金を受け取るには手続きが必要

1. 「支給要件確認書」を確認する
2. 必要事項を記入する
3. 確認書のページを切り離す
4. 同封の返信封筒で

わからない時は、区役所・総合支所の障害高齢課の窓口に、ご相談ください。



令和5年1月31日まで返送

【緊急支援給付金にかかる問い合わせ先】

仙台市健康福祉局社会課緊急支援給付金担当

FAX 022-214-8194

Eメール fuk005320@city.sendai.jp

